

徳島県司法書士会研修会

研修会内容

- ・検察庁の業務説明
- ・告訴・告発に関する講義
- ・庁舎見学

令和7年12月8日、当庁において、徳島県司法書士会の研修会が行われ、徳島県内の司法書士22名が参加されました。

司法書士は、業として、検察庁に提出する書類等を作成することができるから、徳島県司法書士会からの要望により、研修会では当庁検察官が「告訴・告発に関する講義」を行いました。

司法書士の先生方は、講義中、熱心にメモを取られ、質問もしていました。



研修会の後には、「知っているつもりでしたが、新たな発見がたくさんあって勉強になりました。」との感想をいただきました。

実務において役立つことがあれば幸いです。

今後ともよろしくお願ひします。

